

第4回基本計画部会

会 議 録

日 時：平成31年1月31日（木）午後1時15分開会
会 場：大通バスセンタービル1号館 6階 みどりの推進部大会議室

1. 開 会

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第3回基本計画部会を開催いたします。

初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、小泉委員から欠席のご連絡をいただいております。

吉田委員は、ご出席の予定ですが、到着が遅れております。

委員6名中、4名の方にご出席いただいております。定足数である過半数に達しておりますので、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、第4回基本計画部会の次第、座席表、委員名簿、そして、議事資料1の第4次札幌市みどりの基本計画策定について、厚い冊子の議事資料2の中間答申案、最後に、参考資料の機能別のみどりの現状 調査結果をお配りしております。

ご確認いただきまして、資料に不備がありましたらお知らせいただければと思います。

それでは、ここからの会議進行につきましては愛甲部会長にお願いいたします。

2. 議 事

○愛甲部会長 それでは、早速議事に入ります。

議事は、「第4次札幌市みどりの基本計画」の策定についての一つです。

まずは、資料の説明をお願いいたします。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） みどりの推進課長の仁宮です。

それでは、議事の第4次札幌市みどりの基本計画の策定についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

なお、資料2は資料1を反映した中間答申案となっております。また、参考資料1は、将来像図や指標を作成する際に参考にしたデータ等を取りまとめたものです。資料2と参考資料についての具体のご説明は割愛させていただきます。

それでは、議事資料1の1ページの上段のスケジュールです。

2重線の黒枠で囲っておりますところが本日の第4回基本計画部会となります。その後は、既にご案内をしておりますとおり、3月19日に第83回緑の審議会を開催し、中間答申を取りまとめていただく予定となっております。

本日の主な議題は、前回の審議会を受けまして、基本理念の再検討についてと、同じく前回の審議会を受けまして、将来像の再検討、新たに将来像図、そして、目標、指標については、施策も含めた計画全体が固まった後に最終的に決定されるものと考えておりますが、設定する指標によっては現況値の調査に時間を要する場合があります。本日は、前回の11月2日の部会でのご議論を踏まえ、目標、指標を修正しておりますので、再度ご議論をいただきまして、方向性を決められればと考えております。

その後のスケジュールとしては、中間答申案に目標、指標の考え方を盛り込みつつ、来年度の第5回基本計画部会において、目標値も含めて、再度ご議論をしていただく予定となっております。

このほか、新たに都心の緑化方針案をたたき台として作りましたので、ご議論をしていただければと考えております。

2ページをご覧ください。

基本理念の再検討についてでして、本日ご議論していただきたい項目の一つです。

基本理念については、上から2段目にありますとおり、第81回、第82回の審議会において案を提示し、ご議論していただいたところです。

前回の第82回審議会での主な意見を一番上のところにまとめております。

また、基本理念を再検討するに当たり、上から3段目にあります四つの重視すべき視点を基本理念に取り入れております。

さらに、上から4段目には、基本理念検討の視点として、これまでの審議会のご意見を踏まえ、5点ほど示しております。

このように、審議会でのご意見、再検討の前提、基本理念検討の視点により、基本理念の事務局案として、一番下のところになりますが、「みどりを知り・つくり・育み・活かし、新たな価値を生み出し、まちの魅力を高めよう・持続可能なグリーンシティさっぽろ」を提案させていただきます。

その右側に考え方を示していますので、読み上げさせていただきます。

今後10年のみどりづくりを進めるにあたり、SDGs（持続可能な開発目標）など世界的な開発目標の達成を見据えながら、今まで守り育ててきたみどりを、さらに積極的に活用することで、新たな価値を高め、より魅力的な札幌を創造し、未来につなげていくことを表現しています。

「グリーンシティさっぽろ」は、多様なみどりと豊かな暮らしが息づく世界に誇る新たな都市像です。

以上が基本理念の再検討で、この基本理念については、資料2の中間答申案の52ページに記載しております。

3ページをご覧ください。

こちらは、活動についてということで、みどりの定義と計画の対象の部分です。

前回の第82回の審議会において、活動に「知る」や「伝える」を加えてもよいのではないか、あるいは、誰が、何を行うのか、具体的な内容の補足が必要といったご意見がありましたことから、「守る」と「育てる」を「育てる」に集約し、新たに「知る」を追加しております。

また、計画の対象となる活動について、具体的な説明を追加しており、右下に朱書きしたものが活動の具体的な説明です。

これら言葉の定義に関しまして、みどりの定義については、資料2の中間答申案の3ペ

ージ、計画の対象については4ページに記載しております。

4ページをご覧ください。

将来像についてでして、こちらも本日ご審議をしていただきたい項目の一つです。

前回の第82回の審議会において、将来像の文言がそれぞれの関係を示したものになっていないなどのご意見をいただき、左側にある札幌におけるみどりの意義や中央にある重視すべき視点、その隣の新たに提案させていただいている基本理念を踏まえ、三つの将来像の文言を修正するとともに、ひし形で示した九つの内容を七つに集約した修正案を示しております。

このみどりの将来像については、資料2の中間答申案の53ページに記載しております。

5ページをご覧ください。

こちらは、計画の体系図です。

前回の第82回の審議会において、取組の柱はなくてもよいのではないか、施策の方向性は三つのバランスがとれたほうがよいなどのご意見をいただき、下の図のように体系を修正しております。取組の柱があったところに目標を入れる形としております。

また、施策の方向性において、活動に関する取組を一番下の「ひと」に集約しております。

この計画の体系は、中間答申案の62ページ、63ページに記載しております。

6ページ、7ページをご覧ください。

将来像図についてでして、こちらも本日ご審議していただきたい項目の一つです。

将来像図については、今回初めてお示しするもので、たたき台としてご議論いただければと考えております。

三つある将来像図を順次ご説明させていただきます。

まず、6ページの左側が「自然」の将来像図になります。

図の中心に近い白っぽい部分が札幌市の市街化区域で、その北側の黄色の部分と南側の黄緑色の部分が市街化調整区域となります。また、その南東側の緑色の部分が都市計画区域外となっております。

下の枠囲みの一つ目は、コリドー、水を中心としたみどりのネットワーク、街路を中心としたみどりのネットワークを図で示しており、市街地のみどりのオープンスペースや、河川、街路樹などのネットワークを維持・保全し、生物の生息・生育空間の保全を推進します。

二つ目は、山地丘陵地のみどり、いわゆる里山を図で示しており、天然林、人工林の適切な管理更新により、持続的な森林保全・活用を推進します。

三つ目は、平地のみどり、いわゆる里地を図で示しており、里地の農地や草地の保全に向けた市民活動と連携を図りながら、生物の生息・生育空間の保全を支援します。

四つ目は、自然教育・普及拠点と自然系レクリエーション機能のある公園を図で示しており、人々が自然と触れ合いながら学べ、生物多様性や自然の楽しみ方を普及啓発できる

よう拠点化について検討します。

以上が「自然」の将来像図になります。

右側をご覧ください。

こちらは、「都市」の将来像図になります。

縮尺が左側の図と若干違っておまして、図が拡大されております。

下の枠囲みの一つ目は、都心部と地域交流拠点を図で示しており、民有地緑化の誘導や公共施設緑化を推進し、都心部や地域交流拠点のみどりの増加と価値向上を図ります。

二つ目は、市街地から見える山並みを図で示しており、札幌市民の原風景である市街地から見える山並みを意識したみどりの景観づくりを推進します。

三つ目は、複合型高度利用市街地を図で示しており、安全・安心に配慮しながら、今あるみどりの充実や他の施設との複合化を図り、みどり豊かな市街地を形成します。

四つ目は、一般住宅地、郊外住宅地を図で示しており、安全・安心に配慮しながら、地域ニーズに応じた機能の再編やめり張りのあるみどりづくりを行います。

五つ目は、景観、観光の拠点を図で示しており、札幌らしい景観や観光まちづくりへ寄与する公園づくりを行い、都市の魅力向上につなげます。

六つ目は、防災の拠点を図で示しており、災害に強いまちを目指して、防災機能の充実を図り、防災緑地を形成します。

以上が「都市」の将来像図になります。

〔吉田委員入室〕

7ページをご覧ください。

左側ですが、こちらは「ひと」の将来像図になります。

図の縮尺は、最初の「自然」の将来像図と同じになっております。

下の枠囲みの一つ目は、山地丘陵地のみどり、里山を図で示しており、人々が気軽に参加できる活動を通じて、自然を知り、育み、生かす活動を推進します。

二つ目は、平地のみどり、里地を図で示しており、草地や農地などの自然環境について理解を深めるとともに、市民団体等の保全・育成活動を支援します。

三つ目は、市街地を図で示しており、自宅の庭や公園、植樹ますなど、まちを彩り、楽しむボランティア活動を推進します。

四つ目は、都心部を図で示しており、市民や企業、教育機関が一体となってまちを彩り、来街者をおもてなしする緑化活動を推進します。

五つ目は、自然教育・森林ボランティア拠点と公園ボランティア拠点を図で示しており、ボランティアや市民の声を取り入れながら、森林・公園ボランティアの拠点化を検討し、都市公園や都市環境林の利活用を促進します。

以上が「ひと」の将来像図になります。

これら三つの将来像図は、中間答申案の54ページから56ページに載せております。
右側をご覧ください。

こちらは、基本理念と将来像との関係図についてです。

前回の第82回審議会において、基本理念の修正とリンクさせながら関係図を修正するとよいのご意見をいただいておりますので、関係図を修正しております。

8ページをご覧ください。

目標と指標についてで、こちらも本日ご審議していただきたい項目です。

前回の第3回部会において、基本理念を評価するような成果目標があってもよいのではないかと、成果目標が代表的なものではないため、評価指標との違いがわかりにくい、将来像を具現化するために何をするのかを成果目標に盛り込むとよい、さまざまな評価指標を用いて総合的に将来像が達成できているかを評価できるとよいといったご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえ、将来像を実現するために、対象ごとに文言で目標を設定し、評価指標と調査項目から総合的に目標が達成できているかを評価する形としております。

評価指標は目標ごとに二つ設定し、評価に必要と考える調査項目も列記しております。

また、この目標は5ページの計画の体系図の目標としてお示ししたものとなります。

1枚めくっていただきますと、A4判で評価指標項目の経年推移（参考）というものがついておりますが、こちらは、前回の部会で先ほどご覧いただいた目標と指標のご議論をいただいたときに、設定を考えるに当たり、経年の推移が見られるもので確認をしていくべきではないかというご意見をいただきましたので、今回掲げた目標のうち、経年の推移がとれるものを掲載しました。

一番上のみどりの量は、グラフがわかりづらいのですが、農地が減っている一方、樹林地や草地が若干ふえており、農地が草地などに置きかわっていつているのではないかとということがグラフから推察されます。

下の二つは、毎年やっているアンケート調査で、3,000人の方にお送りし、4割ほどの1,200名くらいの方から回答をいただいております。

9ページをご覧ください。

都心の緑化方針（案）でして、こちらも本日ご審議していただきたい項目です。

都心の緑化方針については、今回初めてお示しするもので、たたき台としてご議論をしていただければと考えております。

3ページにまたがっておりますので、順次ご説明いたします。

まず、9ページの左側ですが、方針の前提条件です。

一つ目は、都心の緑被率の現状で、都心の緑被率が余り高くないことが読み取れます。

二つ目は、市民アンケートの結果と市民ワークショップでのご意見を抽出したもので、都心の公共施設や民間施設のみどりが足りていない、または、少ないと考える市民が多いことが読み取れます。

次に、右側ですが、都心部のみどりづくりの現状です。

一つ目は、札幌市緑の保全と創出に関する条例で、一定規模以上の開発において緑化を義務づけております。

二つ目は、第2次都心まちづくり計画で、みどりに関する都心まちづくり戦略や戦略推進のための施策を示したものになります。

三つ目は、さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度で、都心部の事業者などが緑化をするときに、一定の条件のもと、費用の助成ができる制度となっております。

10ページをご覧ください。

今ご説明しました方針の前提条件や都心部のみどりづくりの現状などを踏まえ、都心の緑化方針（案）を提案させていただきます。

主な方針としまして、一つ目は公共施設の緑化の推進、二つ目は私有地緑化の推進、三つ目は都心のみどりの景観の向上、四つ目は他部局（特に都市計画部門）との連携となっております。

下段ですが、こちらは軸やエリアごとの緑化方針（案）です。

都心まちづくり計画では、左側に書かれている五つの軸として、はぐくみの軸、つながりの軸、にぎわいの軸、うけつぎの軸、いとなみの軸を都心の骨格軸に位置づけております。

右側ですが、二つの交流拠点として、札幌駅交流拠点、大通・創世交流拠点、また、五つのターゲットエリアとして、都心強化先導エリア、大通公園西周辺エリア、都心商業エリア、すすきのエリア、創成イーストエリア（北・南）を都心まちづくり計画で位置づけ、まちづくりを展開しております。

表の真ん中に関連計画における位置づけとありますが、それぞれの軸やエリアにおける都心まちづくり計画の取組の骨子が示されております。これらを踏まえて、表の右側の緑色の箇所になりますが、今回初めて緑化の方針を提案させていただきます。

11ページをご覧ください。

今ご説明しましたものを都心の緑化方針図としてまとめております。また、下には、はぐくみの軸とつながりの軸のイメージを掲載しております。都心の緑化方針図などにつきましては、本編の72ページから74ページに記載しております。

資料の説明は以上です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○愛甲部会長 中間答申案に向けて前回の審議会ですらいろいろと議論があったところについて再度整理していただきました。

今日、主にお話をしていただきたいのは、まず、基本理念です。

基本理念については、審議会、部会を通して、2回から3回ほどご意見を出していただきました。改めて基本理念の案が示されておりますので、それについてご意見をいただければと思います。

それから、将来像のところは、文言の修正等をするとともに、図も整理していただいていますので、そこについても議論をいただければと思います。将来像図は、中間答申の後に修正する時間があるかもしれませんので、ご意見をいただければと思います。

それから、目標、指標については、3月に中間答申をした後、改めて議論する機会を作っておりますので、それに向けてご議論をいただきたいと思います。

その上で、こんな構成でいいかどうか、または、評価指標と調査項目に不足がないかについてご意見をいただいけると、次までに資料を用意していただければと思います。

それではまず、基本理念のところからご意見を伺おうと思います。

今の資料の説明に対するご質問等でも構いませんので、どなたからでもご自由にご発言をいただければと思います。

○三上委員 持続可能の部分について、今回、SDGsの17の目標に通じるものだという説明がありましたが、これまでもこういう説明で来ていたのでしょうか。それとも、前回の議論を踏まえて、SDGsとの連絡を今回初めてつけ加えていただいたと考えた方がいいのですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 前回の審議会でも三つほど案を示させていただきました。資料の2ページの上から2段目のところに第82回審議会提示案を再掲させていただいております。

ご覧いただくとおわかりかと思いますが、持続可能なまち、持続可能なまちづくりを意識したものを前回は載せておりました。

○三上委員 持続可能という言葉が持続可能な開発目標との関係で位置づくのだというお話も前回の原案にはありませんでしたでしょうか。

○事務局（添田みどりの推進部長） SDGsと直接関連づけるところまではいかなかったのではないかなと思います。

要するに、「世界に誇る」というような言葉もあって、札幌市の上位計画の中にもそうした言葉はあるのですけれども、今、SDGsについては、札幌だけではなく、全国的にも出てきておりますので、今回は、持続可能とSDGsを関連させ、こういう表現にしております。

ですから、直接的にSDGsのこういった目標がどうだということまではいっていませんでしたのではないのかなという気がします。

○三上委員 今回、SDGsを意識してと謳っていただいている、そのこと自体は非常にいいことだなと思うのです。つまり、持続可能な開発目標から離れても、この計画に持続可能性を位置づけていただくことは非常に重要だと思うからです。また、この計画期間が2030年までということで、世界的に持続可能な開発目標に向けて取り組んでいく期間とちょうど一致していますので、そういう意味での持続可能性なのだとして明確に言うことは意味があると思いました。

それと同時に、もしそう謳うことになると、この計画の具体で語られていることがSD

G s の17の目標や169のターゲットとどういう関係になっているのかは当然問われてくるわけです。そのため、そこをどう整理していくのかという議論が今後必要になるのかなと思います。

多分、これはみどりの基本計画の中だけでできる議論ではなく、札幌市の施策の中でいろいろある目標とSDG s の関係をどう整理していくのかという議論とかみ合わせなければならぬと思います。ただ、少なくともこう謳っている以上、そのことはきっとどこかで明らかにしていく必要があるということは指摘をいたします。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 札幌市の環境基本計画でも、まさに三上委員がおっしゃっていたような17の目標と169の方向性と、それに環境基本計画の五つの柱がどうかわってくるのかを整理した表もつくっていますので、そういうものも参考にしながら整理したいと思います。

○三上委員 よろしくお願ひします。

○吉田委員 SDG s に関してです。

今後、札幌市として他部局と連携して指標の読み込みをしていくのだろうなとは思いますが、研究者として勝手に作ってみようかなとさえ思っているところです。いろいろと考えると、そういうものは必要だと思いますし、それでいいと思うのですがけれども、SDG s の整理について一つだけ発言しておきたいと思います。

各市町村や都道府県がつくった計画をそれに乗せていくのはいいことだと思うのですが、よく見ると本質的な目標から完全に外れているということがあります。

例えば、とある県では、100歳人口を何%にするなんてことを書いているのです。すなわち、これは何かといたら、我田引水だということにして、自分たちの計画に合わせるために、よく見せるためにSDG s を使っているということなのです。

しかし、そうではなく、これは世界の誰一人取り残さないための目標なのです。ですから、グリーンシティさっぽろとして、みどりを何のために作るかということと持続可能ということとでしっかりとフィロソフィーを持っておかなければいけないと思います。

すなわち、市民のためだけではない、観光客のためだけでもないということです。札幌がみどりを増やすことで温暖化に寄与する、世界の多様性に対してアピールするというのがここにつながっているのだということがこの文言の中に必ず含まれているということを意識していただきたいというのが本音です。

○愛甲部会長 小篠委員、片山委員、今のところに関連して何かありますか。

○片山委員 今のところ大丈夫です。

○愛甲部会長 僕から今のところに質問をさせていただきたいと思います。

中間答申案だと、24ページに環境基本計画のことが書いてあって、そこに五つの柱とSDG s の考え方を活用するという話が出てきて、また、52ページの第4章の基本理念とみどりの将来像の基本理念の後ろのほうにSDG s などの達成を見据えながらと書いてあるだけで、A3判の資料に書いてあるほどのSDG s の扱いが中間答申案の中ではされてい

ないのです。そう考えると、中間答申案のほうでの位置づけがちゃんとできていないのかなという気がしなくもありません。

今回は、案なので、決まったわけではないですけども、「持続可能なグリーンシティ さっぼろ」というように、「持続可能な」という言葉が結構大きく出てきますので、中間答申案でもA3判の資料に書いてあるようなことをもうちょっと入れておいていただくと、すんなりと基本理念につながるかなと思いましたが、いかがでしょうか。この辺のバランスがまだ悪いような気がいたします。

○事務局（添田みどりの推進部長） 先ほど三上委員からもお話があったように、SDGsの17の目標と169のターゲット全体の話になるととても重たく、このうちの幾つかのジャンルでは、生物やみどりの関係など、共通している部分は出てくるのですけれども、まるっきりイコールだとなってしまうと余りにも広がり過ぎてしまいますし、札幌市全体のことをみどりだけで語れるかというとなかなか難しいところです。そのため、今、愛甲部会長からお話がありましたように、先ほどおっしゃったページの中でさらっと出てきているような状況ですが、その表現については考える必要があるのかなという気は確かにします。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 補足をさせていただきます。

先ほど愛甲部会長からご指摘がありましたページのほかに、17ページの札幌市のみどりを取り巻く現状と課題のところ、社会情勢の変化、地球規模の環境問題の深刻化ということで、みどりを取り巻く現状の一つとして記載しております。

○片山委員 今回、とてもわかりやすく整理していただけたと思います。みどりの定義も細くなされていると思いました。また、今回初めて出てきた6ページと7ページの概念図とそれぞれの概念に対する将来像図ですが、とても興味が湧くというか、どんなまちになるのだろうなと興味を引きます。

そこで質問ですが、ここに書かれている拠点やエリアの将来像というのは、現時点ではこう書けないのだけれども、例えば、10年後こうなっていたいということを想定して書かれているものなのですか。それとも、現状はこうで、既にあるものを高めていく、発展させていくということなのか、ビフォーとアフターがもうちょっとわかれば将来像図として機能するのかなと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 普及の拠点や防災の拠点、観光の拠点など、いろいろありますけれども、大体は既にあるもので、それをより活用していった、推進していった後の姿といいますか、力を発揮できるように取り組んでいく将来の姿をここで示したつもりです。

○片山委員 関連しますが、「ひと」、「自然」、「都市」の三つの概念それぞれに対して、必ずしも地図がなくてもいいかなと思いました。

というのも、「ひと」のところは読み取りにくいというか、無理やりつくった感じがして、「自然」のところにも「都市」のところにも入れ込めるのかなと思いますし、そちら

にあった方がよりわかりやすいなとも感じます。ボランティアの拠点の話はそれぞれの地図にあっていいのかなと思いますので、無理やり分けなくてもいいのではないのでしょうか。

また、「自然」のほうの面積の大半を占めている濃い緑の部分の凡例がないのですが、これは、必ずしも人の目に触れたり、五感を通して存在を確かめられるものではないのだけれども、原生自然というか、保全すべき自然としてのますとして重要なものだと思うので、これもしっかり書いてもいいのかなと思いました。

さらに、できれば、拠点の名称が地図に書かれている、もしくは、リストか何かがあって場所が押さえられるといいなと思いました。今はこうではないのだけれども、将来は、この辺に手を加えて育てていくなど、手を入れた後の伸び代の部分が少しわかるといいなと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 凡例は、確かにおっしゃるとおりで、奥山のみどりといえますか、濃い緑のところも札幌市全体の半分を占めており、当然、必要かと思しますので、入れたいと思います。

拠点の名称も、確かにいろいろな拠点があって、ここがどこなのかなということは必要になってくると思います。まだ記載ができておりませんが、そういうものも入れていきいと思います。

次ですが、みどりの意義を「自然」、「都市」、「ひと」に分け、そこからつなげた将来像ということで文言でも説明しており、そういう三つの分けから将来像図も分けるとわかりやすいのではないかなと思ひ、そのようにさせていただいておりますが、いただいた意見も参考にしまして、わかりやすくなるように工夫したいと思ひます。

○小篠委員 まだ持続可能の議論はあると思うのですけれども、戻ってもいいですか。

先ほどの吉田委員と事務局とのやりとりで感じるのは、どこまでを扱うのかという話を明確に言わないでいいのかということです。それは三上委員も言っていたと思うのだけれども、何を持続可能にするのかということが定義されていないのです。

全てとなると17、169という話になっていくわけですがし、本来、SDGsがやろうとしているものは誰も落ちこぼれないようにというすごく包含的なものなのです。でも、それら全てをみどりの基本計画の中で言い切ることはみどりの推進部長が言うようにできません。しかし、その中で、私たちはこれに特化した形で取り組むのだということで、それをSDGsではこういう目標にするし、ここで言っている持続可能性というのはこういうものなのだということは言ったほうがいいのではないかと思います。そうしないと、いつまでも今の議論が平行線のままになり、そこまで突っ込むと大変だとなるのです。でも、これはみどりの定義でやってみたいな話なのだけれども、これらを中心に据えていきましょうということは必要だと思います。

やはり、これを前面に出すということは、札幌市の施策としてもやらなくてはいけない話なので、みどりの基本計画ではここをサポートします、ほかのところはこういうところ

がサポートされるべきでしょうみたいな話はあったとしても、そういうことをやった方がいいでしょう。

愛甲部会長の文言でももう少し強調しろという話もそのとおりだと思いますが、私たちはSDGsに対してどういうスタンスなのだとこのことを言うことが大事かなと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおりかなと思います。

SDGsを見ますと、森林や都市も入っていますので、みどりの意義としっかり絡めながら関係性を示していければかなと思います。

○愛甲部会長 小篠委員がおっしゃっているのは、完全にこれという言い方では書けないかもしれないですけども、例えば、SDGsの中のこれについてはみどりの基本計画で貢献できるはずだみたいなことは書いてもいいのではないかなということですよ。

○小篠委員 そうです。ひいては、それが私たちは持続可能性をこういう範疇で考えているよということにつながると思います。

○愛甲部会長 そこは検討していただきたいと思います。

札幌市としては、SDGsに対し、どういう役割分担をするかみたいな議論はあるのですか。というのは、札幌市はSDGs未来都市に選ばれていますよね。それに対して、各部署がどういう対応をするかみたいな議論はされているのでしょうか。

○事務局（添田みどりの推進部長） 札幌市としても、環境首都・札幌というキャッチフレーズを掲げて、環境局が中心となってそのあたりの議論を確かにしています。

ただ、環境局がかかわることができるものとしては、低炭素など、エネルギーや生物の分野に割と特化しているところも確かにあります。

だから、みどりの基本計画において、今年度中や来年度中にそこが深化するかというと、まだ途中の中でいろいろと積み上げているところなので、余りきりきりやってしまうと難しいのかなと考えております。

例えば、水素エネルギーは、エネルギー分野にお任せするけれども、我々としては、みどりについて、二酸化炭素の削減に貢献するなど、そうした話になっていくのかなという気がします。

ですから、札幌市としてもこの世界的な流れに乗っかっていきますよということはいいのですけれども、全部が全部、みどりでやるとなると余りにも大きな話になってしまうので、先ほど小篠委員が言ったように、この中でこういうものはというところがいいのかなとは思いますが。風呂敷を広げ過ぎるとなかなか厳しいのかなということはあるので、そのあたりの文言整理をどうするかですね。

先ほど三上委員からもありましたように、持続可能という言葉は今までずっと出てきていたのですけれども、それは全部がSDGsとイコールかというところについてしまうとなかなか難しい部分もあるので、その中のどういったジャンルかというスタンスをある程度明確にすることも必要なのかなという気がします。

○三上委員 今、小篠委員に出していただいた何の持続可能性かということに関しては、

この計画の中でもうきちんと書かれていて、「自然」、「都市」、「ひと」の三つだということだと思います。

まず、「自然」については、SDGsでは陸域の生態系みたいな目標があったと思うのですが、そういう陸域の生態系の持続可能性ですね。それから、「都市」については、都市的な生活やインフラストラクチャーも含めたもので、まちづくりも持続可能性にしないといけないみたいな目標もあったと思いますけれども、そういうところにかかわってくるのだらうと思います。最後に、「ひと」についてですが、これが一番広いですね。人間開発の部分も含めた生活の持続可能性です。

このように、この三つだということははっきり言われていますので、そこは自信を持って構えていいのではないかなと思います。

SDGsというのはあくまでもツールとして、持続可能性や持続可能な開発の議論はこの分野では数十年やってきているわけです。ただ、差し当たって、この十数年の間でさらに進めようということで2015年に登場したのが2030年までの期間限定のSDGsというものです。これにより、いろいろな主体が集中的に取り組むことになり、みどりの基本計画の中では三つの持続可能性に力を入れるということですから、それで何ら問題ないと思っています。

SDGsのメリットというのは、そうやっていろいろなアクターがいろんな形で取り組んでいる持続可能性に向けた取組を共通言語で串刺しにするところにあると思うのです。つまり、あなたが目指している自然の持続可能性という話は、よその人がやっているこの持続可能性の取組と同じですね、15番の目標の中のこういうターゲットと共通していますよねということを使うための、言ってみれば共通理解のための道具みたいなものなので、その道具をうまく使うというスタンスでいいと思うのです。

ですから、SDGsと絡めて、今ここでやろうとしていることで説明できるものがあれば積極的に説明していくということだと思いますので、その逆ではないということが大事かなと思います。

○愛甲部会長 小篠委員、よろしいですか。

○小篠委員 三上委員に説明していただいたような感じになりましたけれども、後からやっとうまくやって基本理念が出てきたということなのだけれども、実は、そういう意味でいえば、今まで議論していたことがちゃんと反映される文言になったと説明したほうがきつといいのじゃないかな。

今、「自然」、「ひと」、「都市」だと言うと、SDGsの項目をかなり広範にカバーすることになるのです。自分たちの範疇外だとは言えなくなるぐらいすごく広範囲にSDGsを語っていることになるのだということも共通認識として持っていないといけないということだと思います。

○吉田委員 SDGsというのは行政のためのものではないと思うのですが、それを利用するとなれば、この縦割り社会の弊害をなくすためのチャンスになると思います。

基本理念がこうできた、だから、こことこのあたりのところは、まだぼんやりですけども、この計画に沿って作っていきますと。

ただ、前にもちょっとお話ししましたがけれども、例えば、温暖化の教育は、僕はホッキョクグマ館でやればいいと思うのです。そのために作ったのだからね。予算もそこにつけて、そこでやればいいと思います。とりあえず、第1段階の目標はそこに設定をしますとすればいいのです。そして、貧困などは国際協力の中でやっていきますとやればいいわけなので、これに基づいて整理をしていければいいと思うのです。

ただ、その関連の中で、担当者の皆さんにしっかり説明していただいて、例えば、15については陸域の生態系ですから、みどりに一番影響してくるわけです。そうであれば、研究者側からは、指標の15や7に外来生物は使わないとあるわけですが、ハリエンジュはやめてくださいという話になるのです。そういうところに心していくのだということは結構重いとは思いますが。

また、SDGsの14は海なのです。でも、札幌市には海がないですよね。だから、これは小樽と石狩に任せればいいのです。広域連携で一緒にやってみようというチャンスだと思うのです。これは市長クラスで判断してくださいという話ですけども、部課長会議等ではこれを機に積極的に発言していただければなと思います。

最後に、「グリーンシティ」という言葉についてです。

僕はいいと思うのですけれども、ひっかかるのは、ヨーロッパにグリーンシティ・インデックスというものがあるということです。インデックス化を欧米ではやっているわけなのですが、その中を見たら、ごみやエネルギーなどで、すなわち、そのままSDGsなのです。二千何年ぐらいからドイツなどではまちにおけるCO₂のエミッションを減らしていこうということをやっているのですが、そういうものをインデックス化しようという動きがあるのです。札幌市がそういうものに乗っていくのならばいいとは思いますが、結局、そこにもつながってしまうのです。

これはみどりだから、みどりっぽいなというイメージで、わかりやすいということがあるのですが、これを英語にして、グリーンシティとしたら、インデックスを出せとなります。でも、それはちょっと厳しいかもしれません。ただ、チャンスだとは思いますが、全体的に大きな目標の数値を持つことはいいことなので、そういう意味ではいい言葉だと僕は思うのですけれども、その辺の検証はしていただければなと思います。

○愛甲部会長 グリーンシティという言葉を使うかどうかですね。

○小篠委員 ここで言うグリーンシティはこういうことですよと定義すればいいのではないのでしょうか。

○愛甲部会長 基本理念の説明のところ、そういうまちをグリーンシティと呼ぶという書き方をするとということですね。

○吉田委員 今、それがいいのです。とりあえずわかりやすいし、気持ちがいいからグリーンでということですよ。みどりは目にいいからという感覚だけなのですが、そこは気

をつけておかないと、札幌市の基本理念にその大きなものが出てしまうのです。

○愛甲部会長 グリーンシティ・インデックスとは、環境配慮型のそれを全部グリーンという言葉に集約しているわけでしょう。

○吉田委員 そういうふうにとられるのではないかなということですね。持続可能なグリーンとなると、当然ながら、SDGsのイメージにつながりますし、環境配慮型のまちづくりをこれでやっているのですというふうにとられるのではないかなということです。

○愛甲部会長 でも、ここで言っていることは、決してそこから外れているわけではないので、いいような感じもします。

ただ、先ほどのSDGsの話もそうですけれども、貧困のところまでを含んでしまうとかなり大変な話になってしまうので、ある程度の範疇は考えなければいけないでしょう。

グリーンシティ・インデックスのことも勉強して、余り外れていないかをチェックしておいたほうがよさそうですね。私も調べてみたいと思います。

基本理念の言葉はどうでしょうか。

○小篠委員 この言葉自体はすごくいいと思います。

○愛甲部会長 片山委員はいかがですか。

○片山委員 私は、答申案の52ページの基本理念の文章を見ていたのですけれども、今すごく議論されていたSDGsの話がこの文章の最後のほうに来ているのですね。その前の段落では、世界が憧れ、活力と躍動感にあふれる心ときめくまちにしていく、生きる喜びと幸せを感じられる、心豊かで笑顔になれるまちにしていくとあり、とても感情があふれているのですが、抽象的な感じなので、これは要らないかなと思いました。ここは半分ぐらいにして、今の議論を膨らませたほうがいいかなと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） この表現はもうちょっと精査しないといけないと思っていたのですけれども、時間が足りずにできませんでした。申し訳ありません。

○愛甲部会長 ちなみに、これは何かをもとにして書かれているのですか。何かから出てきたのですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 確認しようと思っていたところです。

○愛甲部会長 とても詩的に書いてありますよね。

それとは別に一つだけいいですか。

今のところの文章もそうですけれども、基本理念について、たしか事前の打ち合わせのときにも言ったのですけれども、前の第2章や第3章に書いてあることを受けて、だから私たちは、今回、こういう基本理念を掲げますという書き方にしたほうが作りとしてわかりやすいと思うのです。第3章で述べた四つの重視すべき視点を踏まえてということは書いてあります。ただ、第2章で言っている札幌市のみどりの現状や課題が書いてあるのですけれども、それを踏まえて何でこの基本理念が出てくるのかということが一言も書いていないのです。一文でもいいので、入れたほうがいいのではないかなと思います。

○三上委員 受け取りやすいように文章を書いていただくことは大事だと思いますけれど

も、この第2パラグラフについては、前回も申し上げましたけれども、多分、まちづくり戦略ビジョンに書いてあることなのかなと私は拝見していました。つまり、前段で書いてあることが世界に誇れる活力のあるまちで、同時に、きちんと支え合って生きていくことができるまちである必要もあるのだということで、両立しがたい二つのことを目指そうというのがまちづくり戦略ビジョンのアイデアだと思うので、それを書こうとされているのかなと思っていました。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

それでは、将来像についてです。

A3判の資料でいくと4ページです。

以前から出てきていた図で整理していただいているところに基本理念を入れていただいて、みどりの将来像のところの重視すべき視点に対応した文字のところの整理をしたり、項目を入れかえたり、文章を修正したりしていただいております。そして、そこからみどりの将来像があって、目標があって、施策につながっていますよという図を入れていただいているのと、先ほど片山委員がご意見をおっしゃってくださった将来像の図を入れてあるというところです。

次は、この辺についてご意見を伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○三上委員 前にも伺ったと思うのですが、確認したいのですけれども、この将来像の将来というのは2030年でよかったですか。それとも、もっと先の話でしたでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 何十年後かのもうちょっと先のイメージで、みどりの意義が十分に発揮された将来ということです。

○小篠委員 それを一つの図にするのはきっと難しいのですよね。

短いスパンでも実現可能なものと、すごく時間をかけていかなければならないものがあるのですが、理念的にこうなっていないとまずいというような下図があって、それに向けてどういうものを実現していくのかというアクションみたいなものがあるとしたほうが本当はわかりやすいのです。

というのは、これは何を目標に書いているのか、図は何を示すものなのだ、何を実現しようとしているのだというようなところが実はわからないなと思っていました。インデックスだけで、説明がないのです。説明は4ページや5ページにあるということなのかもしれないのだけれども、例えば、みどりの将来像図であれば、前の基本計画でもそうでしたし、その後につくった維持管理の方針で四つにゾーニングし、この色塗りになっているところはそれですよ。それにコリドーも前から言っている話ですよ。そうすると、新しく出てくるものは何なのでしょう。

もっと言えば、そういうものはずっと守り続けていくもので、今回もそれをそのまま使っているというような話があるとかないとかです。

それから、もうちょっと細かく言うと、水とみどりのネットワークの計画のベースになっているような図が点線ではありますが、今まで既存にあった計画を重視しているものとし

て入れ込んでいるなど、こういうことをやろうと思ってこの絵を描いているのだというようなことが一発でわかるようなものにしていただきたいなと思うのです。

例えば、街路の話でいえば、環状通はすごく重視して、それは交通計画道路網としても重視されるのだけれども、みどりとしても、中央分離帯のみどりのコリドーという形で重視して、そうならないところにはさらにそれがきちっと補強されるようにするのだとかですね。知っている人が読み込んでいくと見えてくるのだけれども、ぱっと見て、みどりの基本計画としては何を重視するのだというようなことが非常にわかりづらいのです。

もうちょっと言うと、「ひと」のところについては、意図がわからない中で勝手に解釈しているのですが、これはまたおもしろい図を描いているなと思いました。何を示そうとしているのかが余りよくわからないというところがあるのですが、大きなみどりにおける維持管理や創造も含めた基本的なゾーニングの上に、人の生活とみどりのレイヤーの乗せ方みたいなものがあるのかなと思ったのですね。

特に、市街地のオレンジ色の点線と里山の点線が相乗りになっていて、両方にかぶっているところがあるのですね。そういうところをつくろうとしているのだなと感じたのです。市街地であるけれども、里山という位置づけでもあるよということですよ。これは、人間の生活に非常に近いみどりみたいなものを都市の西側のフリンジのところにつくり出そうとしているのかなと、深読みすれば読み解けるのだけれども、それをもうちょっと明確に言うべきなのかなと思います。

そういうことを言いたいのか、何かもわからないで言っているのですけれども、そういうことがどれにもあるのかしらと思いました。

「都市」でいえば、都市計画側では多角中心都市というものを目指して一生懸命やっていたわけです。昔は地域中心核と言っていたものから交流拠点という形になっていますが、それをベースにしながらも、札幌市が今の第2次都市計画マスタープランでも言っているそれをさらに補強する意味で、ここに景観、観光の拠点や防災の拠点というものを載せますと読めばいいのかです。

だから、ほかの計画で使っている、あるいは、前段の計画で使っているものをどう扱って、それに対して、私たちは、それを補強する、あるいは、新しい意味を加えるという意味でこの将来像を描いているというふうに整理できれば非常にわかりやすいのだけれども、それがこの段階ではまだ読めないのもうちょっと整理する必要があるかなと思います。

おもしろく読み込もうと思えば読み込めるのだけれども、それが本心なのかどうかはわからないというコメントです。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおり、将来像図は、まだまだ不完全で、現状と将来がどうなっているのかはわかりづらいところがありますし、ほかの計画との関連性やどう補強していくのかはまさにおっしゃるとおりですので、もう少しブラッシュアップしたいと思います。

○愛甲部会長 今、小篠委員がおっしゃった、重なっている部分や両方にまたがっている

部分について、例えば、一つ一つの公園に拠点としてのいろいろな位置づけがあるのですが、それぞれの公園で決めてしまうというのはどうなのですか。先ほど片山委員から名前も付したほうがいいのではないかという話もありましたけれども、これは概念的に示しているような段階ですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 申し訳ありませんが、そこまで深く考えて作ってはおけません。

ただ、今回の計画の施策としては、以前、審議会でもご確認いただいたと思いますけれども、主要15公園のそれぞれの特性を踏まえた個別の公園ごとの方針みたいなものは次の基本計画の中で作っていく予定になっていますので、そういったものが作られると、まさにここで位置づけていくようなものとリンクしてくるかと思います。

○愛甲部会長 一個一個、別におかしなことが書いてあるわけではないのですが、それをこうやって地図にってしまうと何かちょっと違和感がありますね。

○片山委員 1ページ前にある基本理念、みどりの将来像、目標、施策の方向性のところの目標を見てみると、未来に引き継いでいきます、生かしていきます、取組を活発にしていけますとあって、要は、今あるものを保持したり、それをもとに何かを活発にしていこうということを言っているのだから、それを地図にしたときに、新しい拠点や前に引いていなかった線が引かれるということはないのではないかと思います。

そう考えると、まず、目標と施策の方向性について、地図にする前の段階の議論として、これでいいのかということですが、新しい10年で今までやっていない拠点なり取組なりを打ち出すのであれば地図にも反映されるのかなと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおり、ゼロではありませんが、新しい拠点なりハード的なものなりができるということは少ないのかなと思っております。

○愛甲部会長 みどりの将来像のそれぞれのところに、「自然」で二つ、「都市」で三つ、「ひと」で二つと七つありますけれども、ここでは、細かい絵というよりも、それが具体的にどんなものなのかがわかるような絵が描ければいいわけですよ。

例えば、景観、観光の拠点や防災の拠点というのは、既にある公園などをもっと魅力あるものに変えたり、防災にも役立つようなものにしたりしていこうということを言っているわけですよ。だから、そこがもうちょっとわかりやすくなっていくといいですね。機能を発揮して新たな価値を持たせるということなのかもしれませんが、そうやって考えると、図はもう少し工夫が必要ですよ。

それに、後のほうで議論する目標や施策の方向性との対応もきちんとしていないといけないのですが、そうやって考えると、その次のところでそれが入ってくるので、この段階ではまだ具体的な施策が見えているような絵ではなくてもいいのかもしれないと思いました。

吉田委員、三上委員、将来像図について何かご意見はないですか。

○三上委員 質問ですが、都市の将来像図の下敷きは、やはり都市計画マスタープランと

かにあるものなのですか。

○愛甲部会長 でしょうね。

○小篠委員 それをベースにしているのだと思っていました。

○三上委員 では、この図はどのような時間的なスパンを目掛けて描かれている図なのでしょう。例えば、複合型高度利用市街地を幹線沿いに設けていくみたいなものは大体どういうスパンなのでしょう。まちづくり戦略ビジョンの計画期間内で誘導していくというぐらいの時間のスパンなのでしょう。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） そうですね。10年ぐらいのスパンで改定していくかと思います。

○三上委員 そう考えると、時間軸に齟齬がありますね。

例えば、冊子の19ページの人口総数増減率の図を見ると、結局、当座は人口がそんなに減っていくわけではないから、高度利用市街地を幹線沿いに作っていくというのが今の都市計画の段階なのでしょうけれども、いずれ人口は減少していくわけです。そうやって複合型の高度利用をやった市街地でも、南北の幹線沿いと西区では人口が増えているところがあるけれども、それ以外の東豊線沿いや南東に行くところでは人口が減っていくわけです。その中で、この将来像図の局面は、つまり2030年以降を見据えているということなので、そのように人口が減っていった中でも、都市なり人々の暮らしなり自然を持続可能にしていくという話なので、都市計画マスタープランのフェーズとはちょっと違う議論をやるようとしているのですよね。だから、そこで描かなければいけない絵というのは、地図に落とせるのかはわからないですけれども、やっぱり違ってくるのではないかなという気がしますね。

もう一つ、今の議論を聞いて、地図はあったほうがいいのかないかなと思いました。つまり、地図があると、ここはどうなるのだみたいな想像力も膨らみやすいですし、まだあくまでも中間答申の段階なので、これをもとにまたいろいろな話をするということでもいいのかなと思います。

ただ、さすがにこの地図ではないと思います。でも、地図を示していただくことができるのであれば、地図があること自体はとてもいいことだなと思いました。

○愛甲部会長 吉田委員、いかがですか。

○吉田委員 同じように、「自然」の地図というのは以前からあったものと一緒ですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） はい。

○吉田委員 そろそろ変えるときかなと思います。

これをぱっと見たときのイメージは、市役所から市街にみどりがつながって、歩いて出ていけるというものでした。文言としては、ネットワークがつながっていますけれども、市役所からいろいろなところの市街地に歩いて、みどりの下を歩いて出ていけますよという絵で、目標とするみどりのネットワークや多様な生物の空間というものにはマッチしていないと思います。

すなわち、何かと言うと、生物の空間を整備するのならば、外のみどりとつながっていないと意味がないということです。例えば、江別、北広島につながる原生林とのつながりが全く見えないような状態でみどりをつなげて生き物を増やしましょうとはならないと思います。これでは川沿いにずっとみどりがあればいいですよねというだけなのです。

創成川が緑化され、歩きやすくなるのは非常にいいことだと思うのですが、どうしてもそこばかりに集中している気がして、ほかの周りのみどりとつながっていないなと感じました。

また、コリドーという言葉です。過去はコリドーがはやっていたので、いいと思っていた時代があったと思うのですが、札幌では、このみどりを通じて、鹿が入ってくるのです。我々が対策しているところはこういうところばかりなので、今後、それが本当に望ましいビジョンなのかです。周辺との環境を考えて、施策の中で議論をしていかなければいけないと思います。これは、鹿だけではなく、熊の問題もあります。ですから、何でもかんでもコリドーでつなげればいいのかというものでは決してないということです。

このコリドーという言葉は、生態学的には、大型哺乳類など、いろいろなものが入ってこられるというイメージにつながるのです。みどりのネットワークということで、夏鳥が鳴いていてというイメージは非常にいいと思うのですが、自然という部分に関しては少し整理が必要かなと思います。

○愛甲部会長 図が必要だというのは、皆さんにも異論はないと思うのですが、細かいところをいろいろと見ていくということですね。

また、私が思ったのは、確かに、都市計画マスタープランなど、いろいろとあるのですが、そこまでそれに引っ張られなくてもいいのかなということです。実は、三上委員のお話を聞いていて思ったのですが、これはみどりの基本計画なので、みどりの基本計画としての将来像でいいわけです。みどりの側から見るとこういうまちにするという、要はグリーンシティさっぽろとは何なのだと問われたときにぱっと見せる図がくれればいいのかと思うのです。ですから、余り細かい図形になっていなくてもいいのかなと思います。

それに、それをやると、今度は、現状と将来像のどちらなのだというふうにも見えてしまうので、大まかにゾーンを大きく切って、外とつながっているつながっていないということも含めて、概念的に示せるような図のほうがひょっとしたらいいのかもしれないと聞きながら思っていました。

これは、皆さんのご意見を聞いて検討していただければと思います。

三つの丸の図は、事務局でもいろいろとどうしようかと考えたところですね。最初は、丸が三つ重なったベン図になっていたのですが、皆さんからわかりにくいというような意見があって、三つの丸が関係を持って、その真ん中に基本理念が達成されるようなグリーンシティがある絵にさせていただきましたが、こんな感じでよろしいですか。

○小篠委員 先ほどの三上委員のご説明はまさにこの図を説明した話だったので、それで

整理できると思います。

○愛甲部会長 次に、8ページの目標と指標のところを見ていただけますでしょうか。

将来像は、先ほどもお話がありましたように、例えば30年など、それぐらい先のことを想定し、こういうふうになっていたらいいなというのですが、10年後を目標にした評価指標と調査項目を整理していただいています。

中間答申ではまだざっくりとした形でよくて、5月にもう一回議論をしますけれども、ここについてご意見を伺っておきたいと思います。

どんな資料を集めて、調査をして、データを集めているのかというのは、かなり分厚いですが、参考資料を見ていただければと思います。

来年度に目標や指標の議論をまたしていくわけですが、それに当たって足りないものがないのかとか、もうちょっとやり方を変えたほうがいいのかとか、こういう資料もほかにあるからそれも使えるのではないのかとか、そういうアドバイスなどを今の時点でいただければ助かります。

○三上委員 11月にこの議論で一度出していただきましたけれども、あのときは、かなり野心的というか、思い切った目標設定の仕方をしていただいたかと思います。それにもとに議論ができて非常に有意義だったなという印象があったのですが、かなりおとなし目にまとめられたなという印象があります。

これは、議論のきっかけにということで印象を述べさせていただきます。

例えば、都市に関する話は、2050年にはみどりを感じられるようなことがきちんと保全されていて、都市の魅力がずっと高まっている、以前の札幌とは違う形かもしれないけれども、そういうふうに都市の魅力が高まっているというわけです。そのために、差し当たってこの10年で力を入れて取り組んでいくのは何かというと、我々は、今、そうした都市のみどりを既に持っているので、特に安全・安心なまちづくりに活用していくことに力を入れるのだという構造になっているのだと思うのです。

この関係は非常にいいと思うのですけれども、そうすると、そういう路線で2050年に間違いなく向かっているのか、この10年の取組を評価するには、活用するという部分を評価しないとこの目標を評価したことにはならないのだと思うのです。多分、そういうロジックで、前は、どれぐらい民間活力を導入しているかとか、ある意味では、振り切れた指標を出していただいたわけで、それはさすがに手段と目的が若干転倒しているのかなということを私は申し上げたのです。

ただ、それにしても、ここにはどう活用されているかをはかるものが必要なのではないのでしょうか。もちろん、みどりが豊かだと感じている人を定点観測することも大事なのですけれども、この10年で力を入れるのは生かすということなのだったら、生かしているかどうかをはからなければいけないような気がします。

公園のバリアフリー化は、恐らくいいと思うのです。でも、生かしているかということをもう少し別の側面からはかっていく必要もあるのかなと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 「都市」の部分の目標に対する評価指標には三上委員がおっしゃった2点を挙げさせてもらっていますが、これはデータとしても過去からとってきているものでありますので、わかりやすいといえますか、目標が定めやすいものとして載せております。

最終的に評価していただく段階では、下に記載があります調査項目としまして、市民アンケート調査を初め、利用者数調査、あるいは、防災に資する機能配置調査、また、「都市」とは項目の欄が別建てになっていますが、「ひと」のところでは、コミュニティ活動に関する公園利用届け件数などもあるかと思えます。そういったものを含め、どのような活用がされていくのか、伸びていくのかについて、定量的に数字を求め、「都市」の部分の目標が達成されてきているのかどうかを評価していただくことになろうかと思っております。

○愛甲部会長 「ひと」のところはいいのではないかと思いますけれども、将来像と目標に書いてあることについてです。というのは、目標は10年後ですが、将来像はかなり先のことですよね。もうちょっと目標を具体的にしたらほうが評価指標も立てやすく、考えやすくなるのではないかなと思えました。

例えば、「都市」のところは、みどりが保全、創出され、都市の魅力が高まるということが書いてありますよね。細かい中身としては、にぎわい、憩い、活力という言葉が出てくるので、それを目標の文章の中にちゃんと入れて、それを評価指標や調査項目で評価しますよということがあってもいいのではないかなと思えます。

また、利用者数についてです。

これは私も事務局と議論したことで、都市公園の場合は出すのがなかなか難しいのですが、出せる場所と出せない場所があっても、出せるところは出すべきだと思うのです。また、今回の計画では、やります、多少は努力しますと書いておいたほうがいいと思うのですが、評価指標までにするのはなかなか難しいねという話なのです。

実は、最初に私が原案を見たときはバリアフリーだけだったのです。この目標はバリアフリーだけで評価はできないのではないかという話になって、みどりが豊かであると感じている市民の割合を復活させたようなところもあるのです。

もう一つ、「自然」のところは、

目標に、森林、草地、農地等の豊かなみどりを未来に引き継いでいきますとありますが、これだけを読むと将来像にも近いような文言なのです。それよりも、将来像の1と2に書いてあるような多様な生物の生息・生育空間が確保されているや里山の森林が保全されているということを目標として掲げておいたほうがこの下に書いてある評価指標とつながると思うのですね。

このように、目標の文章が将来像とかなり似通っているのです、ここをもうちょっと具体化すると指標との関係がはっきりしてくるのではないかと感じました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） まさにおっしゃるとおりのところがありまして、み

どりの将来像と目標の文言がきっちりと整理されていないといえますか、今、愛甲部会長がおっしゃったように、目標をもうちょっと具体的な記載にできないか、精査をしたいと思います。

○吉田委員 それに賛成です。僕が目がどうしても行くのは「自然」のところですけども、みどりの量というのは、現状維持されても確保できているわけではなく、現状維持で終わっているわけで、それは最低限の目標数値なのです。ですから、先ほど愛甲部会長がおっしゃっていたとおり、1と2に書いている将来像のほうが本当に目標に対する言葉を入れやすいものでもあると思います。

目標の中で数値が書けないものもあると思うのです。すなわち、自然の多様な生息というのはずっと言い続けていますが、余りできていないのです。何かと言うと、調べていないからなのです。過去がないし、現情報がないから、わからないのです。だから、ないものはちゃんと調べますと書くべきだと思うのです。ここに市内の動植物の分布調査と小さく書いていますけれども、やるべきものはちゃんとやりますと書けばいいと思うのです。そして、ちゃんと調べて、札幌市はせっかく指標種をつくっていますので、そういうものを積極的に他部局とも連携をしながら調べますと書いていただいて、そういうことを進めていけばいいのではないかなと思います。

また、小さなことですが、都市環境林の面積が10年間で100ヘクタールというのは何となく適当過ぎる気がするのです。現状の地図を見させていただくと、せっかくGIS化していただいている地図がいっぱいあるので、もうちょっとしっかり解析したらどこに何が足りないかが出てくると思うのです。もし指標の下にこの都市環境林はこうしていくのだというインデックスがなければ、とりあえず大きなところで100ヘクタールだけをやればよいということではないのだというもう少し細かいフォローができるような目標設定をしていただきたいなと思います。

すなわち、目標というのは大きくてもいいのですけれども、こういうものがいっぱい出てしまうと、例えば、公園のバリアフリー化となったときに、できるだけやろうとなってしまって、どの公園もしないといけなくなってしまうのです。それはいいことなのですけれども、そういうふうになりかねないのです。

例えば、僕の知っている案件でいくと、滑り台か鉄棒かのどちらかでお子さんがけがをされ、すごく問題になるかもしれないからチェックしなさいと公園管理者に流したのですが、そのFAXがさけ科学館に来たのです。でも、さけ科学館にはないわけです。でも、何かは答えないといけないわけです。あそこをバリアフリー化するのは無理なわけですよ。できるとは思いますけれども、お金がすごくかかるとは思います。

また、これはひととも関係するのですけれども、そういうところでアンケートをとると、暗いという意見がよく出るので。水族館は暗くなかったらだめなのです。明るくしてしまうと、外に出て、ぶつかって、魚が死にますからね。

アンケートはすごく大事なわけけれども、その目標を作ったことによって、それに全部

が引きずられていって、パニックになってしまうというのが一番望ましくないのです。これはあくまで僕が知っているレベルの話ですが、多分、そういうものがそこらじゅうにいっぱいあると思います。

ですから、ぼやんとしているけれども、100ヘクタールというものについても、1カ所で切ったらいいわけではなく、こことこことこういうところをこうすべきだというふうにちゃんとつながるようにしていただきたいと思います。

○愛甲部会長 ぱっと見たときの印象も余りよくないですね。ほかのものが小数点刻みだったりするのに対して、えらい切りのいい数字がここに並んでいるので、本当なのかとふと思ってしまいますね。ですから、現状はこのぐらいでこうというような書き方がしてあるともっといいのではないかというところもあります。

また、今、吉田委員におっしゃっていただいたように、例えば、多様性みたいなことは最近になってデータも大分そろってきて、他部局のものも含め、使えるものがあると思いますので、次回に議論するときには、参考として集めていただいている資料などをもとにして具体的な数字を挙げておいていただくと議論がもう少しできるのではないかと思いますので、お願いします。

それでは、最後に、都心の緑化方針（案）についてです。

これは、今回のみどりの基本計画の中にも都心のところの施策として出てくるわけですが、特に、都心部については、より具体的なイメージを示しましょうということで、以前から皆さんにご指摘やご意見をいただいております。今回、今やっている施策についても整理していただいています、11ページにはイメージ図も書いていただいています。

これについてご意見を伺いたいと思いますので、お願いいたします。

○小篠委員 ここで都心の緑化方針が示されると、条例や何かにブレイクダウンされていくのですか。どういう権限を持つのですか。

要は、民地側の話に食い込んでいくことになるのです。公共空間でみどりを増やすという話だとか、今そう指定されているところで、先ほどまでしていた議論と全然違ってくると思うのです。

例えば、何もないところを再開発計画で誘導していくときに、その建物に対してどうするかというように話を計画ものの指導の中で、ある種、誘導していくレベルなのか、もうちょっと強い条例的に守らなければいけない、建築基準法とまではいかないけれども、例えば、緑化率を指定するとか、今でもやっていますけれども、そういった話とこれがどうリンクしていくのかについてお聞かせ願います。

○事務局（鈴木企画係長） 現状としては、今お話があった条例までという考えはございません。札幌市緑の保全と創出に関する条例があり、その中の緑保全創出地域制度というもので一定規模の開発のときに緑化を義務づけているところはあるのですけれども、現在のところ、条例改正は考えておらず、緑化を推進してみどりを保全、創出していく形を考えています。

法律の関係では、緑化地域制度など、もうちょっと権限のあるものもあるのですが、今のところ、そこまでは考えておりません。

○小篠委員 そうすると現状と変わらないのですが、何が目玉になるのでしょうか。緑化方針というのは、今までの条例をベースにしながら、この計画で何を位置づけていくのでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 10ページの都心の緑化方針（案）の上段に書かせていただいておりますけれども、大きなものとしては、公共施設の緑化の推進を明確に打ち出したということです。これは札幌市などが主体となってやっていくものですが、このようなまちづくりを札幌市自らがより明確にリードしていくということは大きな部分であろうかと思っております。

また、今回、都心まちづくり計画の位置づけも踏まえ、それをさらに発展させる形での緑化方針について記載させていただいております。これから、再開発なりでまちづくりが進んでいく中で、まちづくり計画、あるいは、みどりの基本計画の方針を踏まえてやっていただくよう、全部局を挙げて誘導していくような方向にはなろうかと思いますが、強制することまでは考えていないということです。

○小篠委員 都心でいうと、創世1.1.1区（そうせいさんく）はもうちょっと動きますよね。そういうところは、今おっしゃられたように、自前でやれるところも結構多いから、そこでみどりを誘導していくことはできるのだろうと思います。

ただ、この10年間では、今もやっておりますけれども、大通公園以南の南1条から南4条ぐらいまでの駅前通周辺のビルの建てかえ計画が進んでいきます。あれは完全に民間ベースでやっていますが、その中で最後の絵に描いてあるようなオープンスペースを生み出すような、あるいは、壁面緑化、屋上緑化みたいなことを誘導するとか何とかという話をやるとなると汗を相当かかないとなくなると思います。

あそこの地権者やビルオーナーの人たちは、ただでさえ床が欲しいのに、何だ、これはみたいな話になってしまうと思うのです。私は、附置義務の駐車場についてすごい苦労していて、今、それを撤廃したりずらしたりしているのだけれども、そういうレベルのところのみどりと言ったらパニックになる感じもするのです。でも、それをやるよと言うのだったら、やるなりにちゃんと準備をしないといけないし、そこまではと言うのだったら別ですが、その辺のさじかげんがいま一つわかりません。

だから、公共建築がモデルをつくり出すということをおくぐらいの話にするのか、できればこういうふうに誘導したいのだよねというようなイメージ図ぐらいの話にするのか、それぞれの建設プロジェクトに対して誘導するとか指導するというようなことは今までの緑化率の話以上にはならないということなのでしょうかね。

○事務局（鈴木企画係長） 以前、小篠委員から、札幌市の都心のみどりを強化していくというけれども、何を目指していくのかが見えない、まずはみんなが共通認識を持たなければいけないというお話があったので、この緑化方針図を出させていただきました。

これを10年間の計画に盛り込むことによって、事業者、市民の方、我々行政も含め、そこに向かっていきたいと思いますということでこちらを提案させていただいたところです。

今おっしゃったように、強制力が欠けているのではないかと、本当にこれで実効性が伴うのかについては検証していかなければいけないですし、それによっては、条例も含め、必要なかどうかを検討していかなければいけない時期が来るのかなと認識しています。

○小篠委員 だから、緑化を推進しようとするれば、総合設計制度でやっているように、緑化をすることによるインセンティブがビル開発側に与えられるかどうかというところの検討が必要になってくるのでしょうか。そこをどう考えるかが大事なのではないのでしょうか。

○事務局（添田みどりの推進部長） おっしゃるとおりで、今、都心の話でいくと、床面積や容積など対し、いろいろな面でボーナスをつけています。ただ、なかなかそうやっていくと、緑化率など、みどりが無いがしろにされはしないかと考え、我々としても危機感を持って検討しているところです。

ただ、確かにおっしゃるとおり、公共施設ではこうやっていきますよと言ったものを民間のビルオーナーたちが本当に進めていけるかについては、庁内議論の中でもいろいろともめるのではないかなという気がします。そこをどうするかというのは、確かにおっしゃるとおり、我々としても課題認識を持っているのですけれども、条例改正というところまではなかなか難しいのかなと考えております。

その辺は、今後、庁内でもまたいろいろ議論しないとならないかなと思っております。

○愛甲部会長 前の計画に比べて、今回はもう少し具体的なイメージを示すということですよ。中間答申では、70ページから先のあたりに具体的にどういうことをやっていくかということが書いてあって、そこにイメージ図がくっついているわけですがけれども、ここに書いてある一つ一つの主な施策の中身にこれを実現するための踏み込んだようなことが書けるかどうかということだと思います。なかなか難しいとは思いますが、できるところはもう少し書いていただいても思ったりもします。

中身についてほかに何かありますか。

○吉田委員 デザインセンスがない人間がこういうのを見ると、すごくよくできているように見えます。きれいだな、こういうまちに住みたいなとイメージをするので、こういうものがあってもいいのかなと個人的には思います。

ただ、デザインが走ると怖いところもあります。

例えば、このオレンジ色の線のところを見たら、薄野の人はずちにみどりを植えろと言おうのかという感じになるでしょう。そういう話が出たら嫌ですから、もうちょっとぼやかすかしないといけないと思います。

ですから、絵はいいと思うのですけれども、イメージです。

こういう大きなやつも必要だと思うのですけれども、今後10年の間で特に軸になるのは、やはり創成川と大通だと思うのです。だから、このイメージの絵はいいけれども、そこでどうしていくのかというものがもう少し欲しいなと思います。今後、どんなプランでやっ

ていくのか、どんな目的を持って、どんなふうにしていくということについて、文言だけでもいいと思うので、イメージが見えるようにしたらいいかなという気がします。

また、大通についても、皆さんはご存じだと思うのですが、木が成長し過ぎて限界が来ていますよね。そろそろというものも多分あると思うのです。歩いていると、これもまずいな、きついなというものが結構ありますので、そういう計画をつくっていかないといけないはずだと思います。ですから、大通と創成には、今後、この下にちゃんとした計画が作られるのだとか、作っていくのだとかということがわかるようにしてほしいなと思います。

仮に大通の木を切ったとします。恐らく、市民は反対すると思います。ただ、もう結構な年齢がたっていると思いますので、このまま放っておくと危ない木が結構あると思います。そういう意味では、市民に知らせるための管理計画を出すチャンスはここだと思うのです。切らないといけないものは切らないといけない、そのかわりこうやって植えていく、こういうみどりにするというイメージさせるのです。大通は時間がかかるわけで、その代償措置として、まず、先に創成に力を入れるというふうにするのです。そういうマスタープランをしっかりと整備できたらいいかなという気がします。

○片山委員 この矢印の書き方というのは、一つとして、軸線上の両端に連続を延ばしていきたいという意味があり、もう一つとして、矢印の両側がにじんでいるのは、創成川のところの矢印のように、もう既にあるみどりの軸線を左右の民地のほうに広げ、帯を太くしていききたいという二つの思いがあるのかなと思って見ていました。そうであれば、その意味を凡例なり文章なりに反映させたほうがいいなと思います。

また、この都心のひし形の内側でとどまっている矢印と外に出ている矢印があるのですが、これには何か意図がありますか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） まず、にじみ出ているような創成川と大通の部分は、しっかり凡例を入れ、わかりやすくしたいと思います。

次に、矢印についてです。

都心まちづくり計画を踏まえながら都心の緑化方針図もつくっているのですが、恐らく、都心まちづくり計画にこのような矢印の位置で書かれているのかなと思っております。

○片山委員 創成川も、公園のような整備のされ方はしていないにしろ、みどりは今あるわけで、その質をもうちょっと高めるという意味では、ひし形の、特に北側にはずっと延ばしていったほうがいいのかという気がするのです。

今度、新幹線駅のホームができてしまうと、あそこは、今、高架がすごく太くなって、ここは分断されてしまいますよね。そういうことを見越し、向こう側をどういうふうと考えていくのか、ここは少し慎重に考えたほうがよいかと思いまい。

ダイヤがここで必要なかどうか、思いとして、向こう側に広げる矢印はあえて延ばしておくなど、そういうことをしてもいいと感じました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおりのところがあるかと思いますが。

矢印を同じレベル感で延ばしていいのか、もう少し変えたほうがいいのかはありますが、そうした可能性も見えるようにできないか、工夫をしていきたいと思います。

○愛甲部会長 軸自体は、都心まちづくり計画で決められているもので、そこに対して、それぞれ緑化の方針を考えるとしたらということですね。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） そうですね。

○愛甲部会長 先ほどの将来像図とも一緒ですが、みどりの基本計画の中に載せる図としては、みどり側として何を提案したいのかをよりわかりやすくしたほうが良いと思います。確かに、下図にそういうものが入ってくるのはしようがないと思うのですが、我々がやるのはここなのだということがもっとダイレクトに伝わるもののほうが良いと思うのです。

結局、それをやって、その軸に乗かって、そこではこういう緑化をしますというのはわかるのですけれども、表のつくり方の順番としては、自分たちがやりたい緑化の方針を先に持ってくるべきと思うのですね。

つまり、もうちょっと前向きに自分たちがやることを強調したような図につくり変えてしまってもいいのではないかということです。

○小篠委員 先ほどからずっとどういうふうに推進するのがいいのかを考えていました。先ほどの議論ではありませんが、すごく心の優しい施主がいて、それはそれで行くこともあるかもしれないけれども、民地側に対して云々とやるのはなかなか難しいではないですか。それに、これは行政がつくる計画だから、自分たちである程度の責任を持つところも考えなければいけないでしょう。

そうしたときに、今の愛甲部会長の話もそうですが、この絵は、要は、民地側に壁面緑化や屋上庭園などを作ったらどうでしょうか、こんなにきれいになりますよというものですよね。でも、もうちょっと戦略的に考えると、新規の整備推進地域が都心域に、特に創成川イーストに入っているわけですね。でも、創成川イーストは緑化率がすごく低くて、街区公園も非常に少ないのです。それは、もともと工業地帯だったといいますか、官立工場がずっとあったという性格を持っているからです。

そこに緑化を推進するために手を出さなければいけず、結局、それは公共用地で、公共用地とは何かと言ったら、道路なのです。道路にどういうふうな緑化を入れ込むことができるのかということは、庁内の中で検討すれば、できるできないの話はあるかもしれないけれども、自賄いで答えを出そうと思えば出せるわけです。

何を想定して言っているかという、例えば、ニューヨークのジェネラリストたちが廃線になった線路のところにハイラインをつくる、あるいは、300メートルに一つは街区公園を絶対に作っていくぞみたいなすごくキャッチーなフレーズを出しながら緑化をしているわけです。

ここの赤色のエリアについて、札幌だったら街路か中通りなのかもしれないけれども、そういったものを使いながら、何かをやっていこうではないかというぐらいの方針を立てられたほうが、やろうとしていることがよくわかるのです。そうして、みどりの点々がた

くさん入ってきて、それが高質な街路でネットワークされているとなれば、ああ、そういうものをつくりたいのだ、それはグリーンシティだよねという話になると思うのです。

民地側は、このような絵のように緑化を推進してやってくださいというのは、それはそれで置いておいたとして、行政のほうでぐっと進めるというのはそういうことではないのかというようなネタを仕込んだほうがいいのではないかなと思うのです。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃっていただいたようなことも含め、新しいものが盛り込めないのか、行政でできることについてもう少し検討したいと思います。

○愛甲部会長 それでは、予定していた時間を過ぎましたので、これで今日の議論は終えたいと思います。

いろいろとご意見をいただいて、ありがとうございました。

3月19日に緑の審議会でもう一度議論をしていただくことになりますので、今日いただいたご意見をもとに資料をつくっていただき、中間答申を3月19日にできるようにしたいと思います。

3. 閉 会

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 本日は、長時間にわたり、ご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

次回ですが、3月19日に審議会の開催を予定しております。詳細が決まりましたら事務局から正式なご案内を差し上げたいと思います。

以上をもちまして、第4回基本計画部会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上